

時間外対応体制加算3 について

当院は、すでに通院されている患者さんに対して、診療時間外（夜間の数時間）に緊急な病変等の事由による相談があった場合に対応出来る体制を整えております。そのため当院を受診されるすべての再診の方に、「時間外対応体制加算3」が算定されます。やむを得ない事由により対応出来ない場合には下記連絡先にご相談ください。

- ・さいたま北部医療センター（小児） tel：048-667-8180
- ・埼玉県電話救急相談（小児・成人） tel：#7119

※ 本加算はクリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての方が対象であり、日中の診療時間内に受診した場合にも算定するものです。